

千葉県国土利用計画（第4次）（県土のグランドデザイン）のポイント

県土利用の主要な方向性

森林・農地の再生、都市の緑の創出

県土の約6割を占め、農産物・木材の生産、地球温暖化の防止、生物多様性・県土の保全、良好な景観の形成、県民へのゆとりと潤いの提供等、多面的な機能を有している森林・里山・農地の保全・有効利用を進めるとともに、良好な住環境の確保のほか多様な機能を有する都市の緑の保全・創出を図る。

具体的な措置・施策の例

- ・（仮称）千葉の里山・森林づくり条例の検討
- ・千葉の里山・森づくり事業
- ・地域里山活用推進事業
- ・森林所有者等による整備への支援強化
- ・土砂採取地等における森林の再生
- ・遊休農地対策
- ・農業者の経営基盤強化・担い手の育成
- ・都市公園の整備 ・ 都市緑地の保全・創出
- ・屋上・壁面緑化の促進 等

県土利用の基本方針

地球温暖化の防止、健全な物質循環の維持
 県土の保全、安全で安心できる暮らし
 良好な景観の保全・形成
 人と自然との共生、生物多様性の保全・再生
 農林業、観光業等による地域の魅力を生かした活力の創出

多様な主体との連携・協働

地域別の土地利用等の方向性

東葛飾ゾーン

- ・国際競争力ある広域的交流・連携拠点の形成
- ・製造業等の技術・技能の継承
- ・誰もが暮らしやすい居住空間形成
- ・生産緑地、都市公園の整備による緑地の保全、都市農業の振興 等

北総ゾーン

- ・成田国際空港都市圏の形成
- ・水辺・里山等の自然や歴史・文化遺産の保全・活用
- ・農業生産基盤整備等による農地の保全
- ・印旛沼の再生 等

湾岸ゾーン

- ・多様な都市機能の集積を生かした自立性の高い地域の形成
- ・誰もが暮らしやすい居住空間形成
- ・生産緑地、都市公園の整備による緑地の保全、都市農業の振興
- ・三番瀬の再生 等

かずさ・臨海ゾーン

- ・産業の集積と豊かな自然の調和の取れた地域の形成
- ・山砂採取跡地の森林回復
- ・既存市街地の再生
- ・農業生産基盤・生活環境基盤の整備等による農地の保全 等

南房総ゾーン

- ・観光・レジャー産業を中心とした地域の形成、定住の促進
- ・海岸線・里山等の自然資源の活用
- ・農業生産基盤・生活環境基盤の整備等による農地の保全
- ・森林の保全 等

千葉東部ゾーン

- ・産業、居住、レクリエーション等多様な機能が備わった地域の形成
- ・九十九里浜の海岸線・景観の保全
- ・農業生産基盤整備等による農地の保全
- ・森林の保全 等

